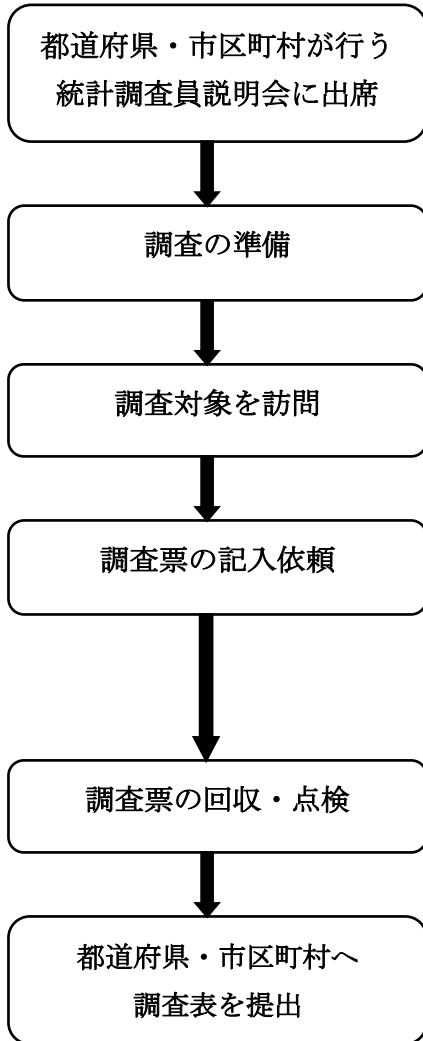




## ○統計調査員の仕事の流れ

### 【流れ】

### (内容)



辞令や調査員証、受け持つ地域の地図などの調査用品を受け取り、調査の目的や調査方法などについて説明を受けます。

統計調査員の手引きなど説明会で配布された資料をよく読み、調査内容を理解し、調査を受け持つ地区を実際に確認します。

統計調査の目的などを説明し、調査への協力をお願いします。

調査票の記入方法や注意事項を説明し、調査票への記入またはネットでの回答を依頼します。  
調査票の直接回収を希望する場合、後日の回収日時を確認します。

約束した回収日時に再訪問し、調査票に記入漏れなどがないかチェックします。

回収した調査票等を決められた期日までに提出し、提出書類の確認を受けます。



## ○統計調査員の待遇など

調査実施期間中は国や県が任命する非常勤の公務員となり、調査活動中の事故には公務災害補償が適用されるとともに、調査で知り得た内容については法律で秘密の保護が義務付けられています。

統計調査員には、調査活動に従事した対価として、法律や条例の規定に基づき報酬が支払われます。報酬額は、統計調査の種類や件数、調査活動にかかる日数などを考慮して定められています。

調査員にご興味を持たれた方、申込みを希望する方は下記までご連絡ください。

### 【問い合わせ】

〒015-8501 由利本荘市尾崎17番地（本庁3階）

企画振興部 総合政策課 統計班

TEL：24-6227 FAX：23-1322

メール：kikaku@city.yurihonjo.lg.jp

または各総合支所市民サービス課

矢島：55-4951 岩城：73-2013 由利：53-2112

大内：65-2212 東由利：69-2110 西目：33-4610 鳥海：57-2201

